

「ひょうご都市計画基本方針」の策定について

- 本県の現行の都市計画区域マスタープランは、全県共通として、県全体の都市計画に係る現状・課題や都市づくりの基本理念を示し、それに地域ごとの都市計画の目標や主要な都市計画の決定の方針といった法定事項がぶら下がる二段構成となっています。
- 令和7年度の都市計画区域マスタープラン改定に際し、①県民にとっての分かりやすさ、②神戸市決定を含む全地域の都市計画区域マスタープランとの関係の整理・明確化を主な目的として、全県共通の事項を全県域を対象とする広域の方針「ひょうご都市計画基本方針」として一つにまとめ、これに即して、各都市計画区域マスタープランを作成するものとします。

現行 (～R7年度)	法定計画	阪神地域 都市計画区域マスタープラン 全県共通 ・都市計画に関する現状と課題 ・都市づくりの基本理念 + 阪神地域 ・都市計画の目標 <small>法</small> ・区域区分の決定の有無及び方針 <small>法</small> ・主要な都市計画の決定の方針 <small>法</small>	東播磨 // 全県共通 + 東播磨	西播磨 // 全県共通 + 西播磨	但馬 // 全県共通 + 但馬	丹波 // 全県共通 + 丹波	淡路 // 全県共通 + 淡路	神戸 // ※神戸市が決定

見直し後	任意計画	<h2 style="color: red;">ひょうご都市計画基本方針</h2>						
		1 役割と位置付け 2 都市計画に関する現状と課題 3 目指すべき都市づくりの方向性 等						
	法定計画	阪神地域 都市計画区域マスタープラン ・都市計画の目標 <small>法</small> ・区域区分の決定の有無及び方針 <small>法</small> ・主要な都市計画の決定の方針 <small>法</small>	播磨東部 // ・目標 ・区域区分 ・主要な方針	播磨西部 // ・目標 ・区域区分 ・主要な方針	但馬 // ・目標 ・区域区分 ・主要な方針	丹波 // ・目標 ・区域区分 ・主要な方針	淡路 // ・目標 ・区域区分 ・主要な方針	神戸 // ※神戸市が決定